

「変革のスピードアップ」に関する申し入れを提出しました!!

12月7日、新幹線地本申6号「変革のスピードアップに関する申し入れ」を行いました。会社は9月16日「変革のスピードアップ」を発表し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた業務執行体制の基本的な考え方を示しました。また、10月29日には、2010年3月期第2四半期の決算説明会において、「変革のスピードアップ」の進捗についても言及しています。

この間、新幹線地方本部として各申し入れの際の団体交渉の場で、施策に関する部分的な事柄については議論をしてきましたが、今回の「変革のスピードアップ」発表を踏まえ、新幹線統括本部として業務執行体制をどのように考えているか、労使で確認する必要があると判断し、以下の項目について申し入れを行いました。

- 1、「変革のスピードアップ」発表を受け、新幹線統括本部として今後の業務執行体制の考え方、施策の進め方について明らかにすること
- 2、新幹線に係わるメンテナンス業務の進め方について、今後の計画に変更があるか明らかにすること。
- 3、新幹線車両の維持更新について、今後の計画に変更があるか明らかにすること
- 4、「生産性の向上」について、今後の進め方について新幹線統括本部としての考え方を明らかにすること
- 5、「変革のスピードアップ」発表を受け、新幹線統括本部内で計画している施策スケジュールの変更について明らかにすること

一つひとつの施策に対し、労働組合としてしっかり向き合い、働きやすい職場環境を目指していくため、団体交渉の場で明らかにしていきます！